

消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保 のあり方に関する検討会（第2回）

議 事 概 要

1 日 時 : 平成27年7月30日(木) 14:00~17:00

2 場 所 : 御茶ノ水ソラシティ

3 出席者(50音順、敬称略)

【 委 員 】

阿出川 悟、稲継 裕昭、上原 満(代理)、菊池 清博(代理)、酒井 正子
笹出 陽康(代理)、鈴木 真二(座長)、田代 一郎、西澤 清(代理)
原田 博英、山形 克己

【オブザーバー】

安藤 和宏、岡本 修二、倉田 智之(代理)、齋藤 敏幸、佐藤 茂宗(代理)
西村 博文、菱川 暁夫、毛利 敬太郎、山田 伸一(代理)

4 次第

I 開会

II 議事

(1) 第1回議事概要等報告

(2) ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議とりまとめ報告

(3) 消防防災ヘリコプター操縦士(自主運航団体)の現状と検討課題(案)

(4) 自主運航団体による事例発表

ア 東京消防庁

イ 横浜市消防局

ウ 神戸市消防局

エ 長野県

(5) 若年定年退職自衛官の現況及び再就職支援制度について

(6) フライトシミュレーターについて

(7) 検討課題と論点の整理

III 閉会

5 議事の経過

事務局から前回の議事概要及びヘリコプター操縦士関係省庁連絡会議のとりまとめ資料の説明を実施。自主運航団体及び関係機関による事例発表を実施し、論点と検討課題の整理を行った。主な意見は以下のとおり。

(1) 第1回議事概要等報告

→資料1により説明。質疑についてはなし。

(2) ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議とりまとめ報告

→資料2により説明。質疑については、以下のとおり。

ア 外国人パイロットの活用について

→現在、ヘリコプターでの外国人パイロットの活用は把握していない。また、言葉やビザの発給条件の問題があるので、活用することは難しい。

イ ドクターヘリと消防防災ヘリの操縦士の資質・技量の違いについて

→関係省庁連絡会議では、資質・技量までは検討されていない。経歴という面では、ドクターヘリは飛行時間が全航連の定めた一律2,000時間が基準となっており、消防防災ヘリでは、ほとんどの自治体（委託運航）で2,000時間や1,500時間等の一定の要件を定めている。ドクターヘリは地点間飛行であるのに対し、消防防災ヘリはホイスト救助やバケットを使用した消火等の技能が必要である。

(3) 消防防災ヘリコプター操縦士（自主運航団体）の現状と検討課題（案）

→資料3により説明。検討課題（案）を共有。

(4) 自主運航団体による事例発表

→4団体（東京・横浜・神戸・長野）が資料4により事例発表を実施。質疑については以下のとおり。

ア 若い操縦士の資格者のうち、約4割が業務に従事していない理由について

→事業者は経験豊富な操縦士を求めており、若い操縦士は資格取得してから間もないため、採用条件と飛行経験にギャップが生じていると考えられる。

イ 退職理由について

→理由としては様々であるが、手当等の給与面や人間関係などが考えられる。

(5) 若年定年退職自衛官の現況及び再就職支援制度について

→防衛省が資料5により説明。質疑についてはなし。

(6) フライトシミュレーターについて

→エアバス社が資料6により説明。質疑については、以下のとおり。

ア フライトシミュレーターの機種及び教育訓練の認可時間について

→汎用性については、双発機への転用訓練等の実績がある飛行時間については、一定時間を認めることができるようになっており、例えば事業用操縦士の受験資格の飛行経験では10時間まで認められている。

(7) 検討課題と論点の整理

→資料3に基づき、検討課題と論点を整理。

ア 若年定年退職自衛官について

→自衛隊を若年定年退職した操縦士の有効活用について、検討していく必要がある。

イ 待遇問題について

→手当等の処遇については、自治法に基づいて各自治体により支給が出来るため、市民や県民の理解を得られるよう自治体ごとに判断するように国としては助言しているという状況である。